2025（令和７）年度　ののさわ事業所地域連携推進会議議事録

日　　時　　2026（令和８）年１月27日(火)　10：00～12：00
場　　所　ののさわ事業所談話室、グループホーム６棟（見学）
利用者：Ｉさん、利用者家族：Ｏさん、地域住民；Ｆさん、福祉知見者：Ｙさん
ののさわ事業所：鈴木事業所長、南舘副所長

復命（報告）事項

１．開会・挨拶（鈴木ののさわ事業所長）
鈴木ののさわ事業所長より、開会の挨拶、地域連携推進会議推進員の紹介と自己紹介、地域連携推進会議の趣旨と役割について説明を行う。

２．出席者紹介
・ののさわ事業所利用者・保護者（保護者会会長）・地域関係者・福祉に知見のある者
・鈴木事業所長・南舘副事業所長　計６名

３．事業所等の概要説明
・法人理念と基本方針、法人及び当事業所の沿革概要を説明。グループホームの地域配置図を基にグループホームの位置関係について説明。

４．施設見学
① ののさわ・おおぞらホーム
② 丘の家・まきば・よつばホーム
③ あゆみホーム

５．議題

（１）グループホームにおけるサービスの透明性・質の確保
（共同生活援助ののさわ事業所　利用定員36名　現員32名）

① 現状について、利用されているのはほぼ知的障がいの方となっている。ここ数年で医療的配慮（経管栄養、胃ろう等）が必要になり、グループホームでの生活が難しくなり移行されて方もいる。また、車イス利用の方や脳の萎縮がありアルツハイマー型認知症との診断を受けている方もいる。ここ数年で、２名の方が亡くなり２名の方が夜間医療の支援が必要となり別の事業所へ移行している。近年の人手不足も重なり、事業所として職員不足も課題となっている。グループホームの建物も１０数年から１５年位になっている。全ホームスプリンクラー完備となっている。障がいが重い方が多く、介助に人手が必要となることもあり人件費が８～９割となっている。

② BCP（業務継続計画）の策定状況について説明。感染症（コロナ、インフルエンザ）等への対応も併せて説明。感染症対策については、各グループホームの感染対応マ

ップを基に説明を行う。今年度もインフルエンザ、コロナ感染共にクラスターとなり保健所への報告も行っている。課題としては、グループホームから日中活動へ参加する際に利用者がそれぞれの作業課に分かれる為感染リスクが増加する事、利用者の障がいが重い為、マスク手洗い等の感染防止が難しいことが挙げられる。自然災害については、利用者の障がいが重いことがポイントとなり避難所生活の難しさ夜間不安定等の課題があり、避難生活が難しい事も説明を行った。

③ 経営状況について、収支計算書を基にののさわ事業所の予算に対する人件費率が9割を超えている事、施設整備や事務用品購入、事業所としての必要物品について説明を行う。日中の小さき群の里と支援部体制を取ることにより赤字の解消を図ってきたが、近年の厚生労働省の報酬改定により給付費が抑えられ支援部としても経営が苦しくなっている状況を報告する。

（2） グループホームと地域との連携

① 障がいについて、グループホームにも種類があるが、ののさわのホームは介護サービス包括型となっている。また障がい特性について、知的障がい、ダウン症、自閉症スペクトラム等についての説明と関わり方への配慮等について。

日中は小さき群の里（生活介護、就労B型）やシャローム（生活介護）を利用している。

若いころは働くが中心だったが、日中にリハビリを行い穏やかに過ごす活動に変わってきている。通院も増加し職員の負担も増加している。

② 近隣地域との関りについて、グループホームは6か所で3地域に点在しているので、各地域とのそれぞれ関りがある。冬期の除雪については近隣地域の除雪についても協力を行っている。利用者の中に大声を上げる方もおり、地域の方で気にされている方もいるので事業所としても利用者の服薬調整や場合によってはホーム移動も含めた話し合いを行ったこともあり。近隣の困りごとについては地域在住の職員の力も借りて対応を行っている。

（3） 利用者の権利擁護

① ヒヤリハットの説明では、ののさわ事業所の特徴として、利用者の服薬の多さが挙げられる。この為、朝昼晩、食前、食後、食間等で服薬する時にヒューマンエラーが起こりやすい。都度対策を立てるも、1年365日の対応である為、ミスを完全に消し去ることは難しい。また、癲癇薬や向精神薬の利用者違いの飲ませ忘れは重大な事故につながる。次に転倒も多く利用者の高齢化についても課題である。

② 支援者の様子として、職員の高齢化も課題として挙げられるが、新任職員やハローワークの求人についても皆無に近い状態である。また宿直勤務があるののさわ事業所では、利用者の支援度が上がる事で夜間睡眠の乱れや介助等で人がとられる状況である。事業所としては若い職員の経験の積み上げを中心に職員研修も続けている。

③ 利用者の意向確認、モニタリングについて、ののさわ事業所の利用者の殆どが意思

疎通の難しい方であり、意向確認については生活を共にしている支援者が利用者の様子を確認しながら嗜好の確認を行う。モニタリングでは日中事業所職員の意見もすり合わせながら支援計画作成を行っている。意思決定の過程では本人の気持ちや言葉の抽出は難しい事も課題として挙げられている。

6．質疑応答、意見交換

① 地域住民のＦ氏より火災他災害時の対応についての質問。

：自動火災通報装置やスプリンクラーの設置と避難訓練について説明。グループホーム６棟全てスプリンクラーを設置、消防法に基づいた避難訓練を行っている。避難訓練は基本年２回、６ホーム毎に利用者の特徴や配慮点を確認している。課題は夜間の火災は支援者が少ない事、奥中山の地域性で強い結露があり消防装置の誤作動により消防が来てしまう事も挙げられる。またＢＣＰの説明で感染症について話しているが、自然災害についてもＢＣＰに則った業務継続計画を意識した訓練を行っている。またスプリンクラーは乾式のため、冬期間に於いても通常凍ることはない。防災機器の点検は二戸防災が行っている。

② 利用者の様子についての質問

：50 年もこの地域にお世話になり、幼少期や青年期に比べれば多動な様子は減ってきており障がいの状況も以前とは変わってきている。課題として利用者の医療高齢化も切実だが、職員の高齢化により宿直や介護への対応が難しくなってきている。新任の職員の定着も難しくなっていることから、研修等での人材育成や法人として外国籍人材の採用を進めており、まずは日中で受け入れていく予定。また外国籍人材に於いては、住居や本人たちの生活についても管理が必要であり、外国籍の方々が暮らしやすく働きやすい環境作りも重要である。

③ 福祉知見者のＹ氏より高齢化、看取り、葬儀等の対応についての質問

：高齢化で亡くなる話も増加。家族いない場合、又は関りを拒否する家族もいる場合、葬儀などの手伝いをすることもある。利用者の半数近くは成年後見制度を利用しており今後も増加傾向だが、後見人も高齢化人手不足となっている。ののさわ事業所では、成年後見センター盛岡やカシオペア障連、弁護士、行政書士の方々にお願いしている。大変になる前に後見人が選任されればよいのだが、親族関係もあるので自分たちの移行だけではない。後見人がついても親族とつながっておく方がよい。親御さんが連れてくることもあった。他の運営協議会にも参加しているが、施設を残すかとの話や青森では介護保険の利用なども進められている。

7．閉会の挨拶　今後も法人、事業所、利用者職員と良い関りをお願いして閉会。